

教宣 せぶん

当たり前前に過ごせた7月2日

行政処分が解除された7月2日、職場では、第三分野商品「再開」にむけた対応に、代理店担当者が慌しく動き回っていました。また、この日は「内勤雇用希望者」の新たな船出の日でもありました。そんな「記念すべき日」ともなった7月2日ですが、忘れてならないのは、私たちが何も変わらず、この日を迎えることができたということです。言うまでもなく、会社スケジュールでいけば、この日は、会社から契約係従業員がいなくなる日でした。「継続申込書が渡されない」「領収証を取り上げられる」などの憶測も飛び交いました。しかし、私たちは当たり前のように、この日を契約係従業員として「通過」することができました。このたたかひの「到達点」をあらためて全員で確認したいと思います。

東京地裁が下した「判決」にも従わない、東京都労働委員会が下した「命令」にも従わない、団交でも同じ発言を繰り返す、本店や支店に要請行動をおこなっても門前払いの対応をする、など一つひとつのたたかひの局面を見ると「叩いても響かない」ように見える会社対応ですが、全体を見ると、私たちの運動で大きくたたかひが動いていることがわかりますし、「押されざるを得ない会社対応」という姿が浮かび上がってきます。7月2日に契約係従業員として当たり前前に、何も変わらず過ごせたことが、すべてを物語っています。

財産訴訟を含めた、いま私たちが抱えている三つのたたかひを通して、会社は私たちの気力や体力・財力が尽きるのを待っているかのような作戦に出てきています。しかし、「判決」や「命令」が私たちに力を与え、世論の声がこのたたかひに後押しをしてくれている実感を手にしたいま、私たちの「シュプレヒコール」が小さくなることはありません。ピラを配る手が衰えることはありません。明日の勝利にむかって、気力・体力・団結力とも日増しに強くなっています。

明日4日は、地位確認訴訟の控訴審（第1回口頭弁論）です。101号大法廷で行われます。私たちのスタミナ切れを目論んでいるであろう会社に、私たちのパワーを見せましょう。私たちの団結力を見せましょう。このたたかひが正常に収められるまで、私たちはトコトンたたかひっていくことを、101号大法廷からしっかりと会社に発信しようではありませんか。